

環境への取り組み

◎市民の皆さんと岩見沢モデルを構築

きれいなまちづくり検討会議 答申概要

基本理念 「市民・事業者・行政がそれぞれの役割を明確にし、ごみ処理に対し、自覚と責任を」

基本方針 ●減量・再利用・リサイクルの推進

- 技術的・環境的・経済的な観点から最も合理的な処理施設の整備
- 生ごみは埋め立てしない

提 言 □ごみの減量化の支援・施策・制度の強化

□生ごみを「埋立」から「燃やせるごみ」へ

燃やせるごみ(生ごみを含む)は、溶融処理 熱分解ガス化溶融炉¹

燃やせないごみは、大型破砕選別施設の導入による埋立量の削減

【溶融処理 熱分解ガス化溶融炉¹を選択した理由】

- 単独処理システムによる処理方式
- 建設費・維持管理費が相対的に安価
- 最終処分量が少ない
- 再生処理物の再資源化が比較的可能
- 現状の2大分別内の品目の変更で対応可能

市は、これまで現在のごみ最終処分場で、燃やせないごみの埋立処理などを行うとともに、市民の皆さんと一緒に、資源ごみの分別回収や大型ごみの再利用、環境にやさしい取り組みなどのごみ処理を進めてきました。

しかし、平成27年3月には、現在のごみ最終処分場は使用期限を迎え、それまでには新しい処分場を建設することとなります。

そこで市は、昨年の10月に、ごみ処理方法や最終処分地など、今後予想される課題を明らかにし、ごみ処理のあり方の方向性を見出してもらうために設置した、きれいなまちづくり検討会議²に、近年の環境対策技術の向上による新たな処理方式や

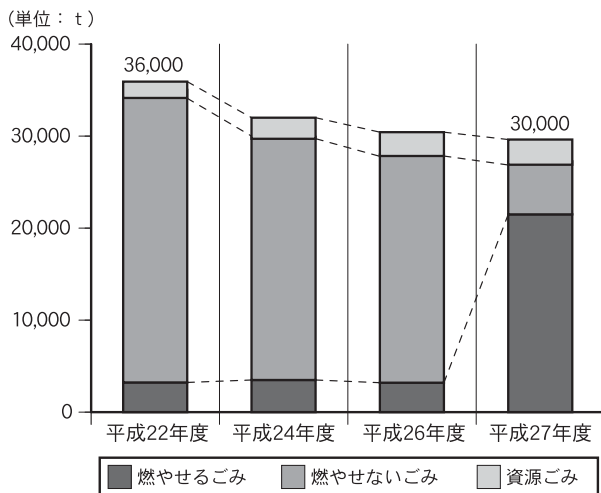
各処理方法に必要な施設の整備費と15年間の維持管理費の試算額の比較

(単位：億円)

処理方法		総コスト			1年間の維持管理費(参考)
生ごみ	生ごみ以外	施設整備	維持管理	計	
現	在				5.3
焼	却	100	99	199	6.6
ガス化	溶融	97	107	204	7.2
炭	化	94	140	234	9.3
高温高压燃料化		126	162	288	10.8
堆肥化	焼却	104	116	220	7.8
堆肥化	溶融	102	122	224	8.1
堆肥化	炭化	100	143	243	9.5
堆肥化	高温高压	118	153	271	10.2
バイオ	焼却	107	112	219	7.5
バイオ	溶融	105	118	223	7.8
バイオ	炭化	104	138	242	9.2
バイオ	高温高压	122	149	271	9.9

人口を86,000人、燃やせるごみの1年間排出量を22,000t、1日の排出量を80tとして施設整備費を試算

今後のごみの処理量の推移



プラスチック製容器包装のリサイクルの実施などにより、資源ごみの量が増加し、燃やせるごみと燃やせないごみは減少すると推測し、平成27年度から新しい中間処理施設を稼働させることで、生ごみを燃やせるごみに分別すると仮定しています。

そうすると、平成27年度の燃やせるごみは、年間約22,000tで、1日に換算すると約80tの処理が必要になります。

今後のごみ処理のあり方

市はこの答申を受け、4月、新たに環境部を設置するとともに、全国のガス化溶融施設を持つ自治体へのアンケート調査や、道内の施設を視

察してきました。その中で施設によつてはトラブルが発生していることや、当初の予定より燃料費がかかるという施設がありました。そこで、ガス化溶融施設と同様に、単独処理で評価が高かった焼却施設(ストーカー炉)も含め、今後の岩見沢市のごみ処理をどのように進めていくかを検討することとしました。このことを含め、これからの新しいごみ処理のあり方として、総合的な環境行政「岩見沢モデル(案)」を

まとめました。市が従来より掲げているごみ処理三原則を基本とし、きれいなまちづくり検討会議の答申を尊重しつつ、建設や施設維持にかかる費用、今後の環境に与える影響を考慮して、ごみ処理のあり方を総合的に考えていくもので、次の4つのコンセプトを基本として、具体的な取り組みを展開

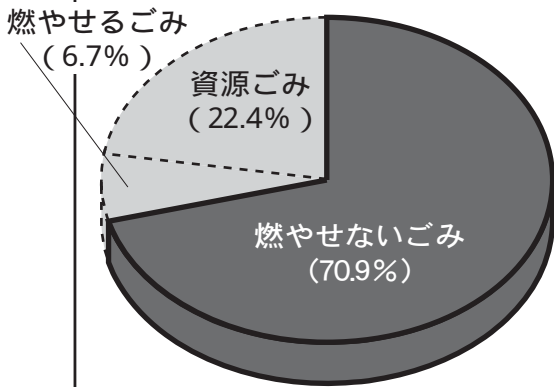
岩見沢モデル(案)

まとめました。

熱分解ガス化溶融炉とは：ごみを熱分解して、その際に発生するガス(1千300以上)を回収し、それを利用して炭化したごみを溶かす。溶かした後に生成されるスラグは、砂利や砂の代わりとして利用が可能。ストーカー炉とは：ごみに高温(800～950)の空気を供給し燃やす。焼却灰はセメントの原料としてリサイクルが可能。

熱分解ガス化溶融炉とは：ごみを熱分解して、その際に発生するガス(1千300以上)を回収し、それを利用して炭化したごみを溶かす。溶かした後に生成されるスラグは、砂利や砂の代わりとして利用が可能。ストーカー炉とは：ごみに高温(800～950)の空気を供給し燃やす。焼却灰はセメントの原料としてリサイクルが可能。

平成 22 年度のごみの分別状況

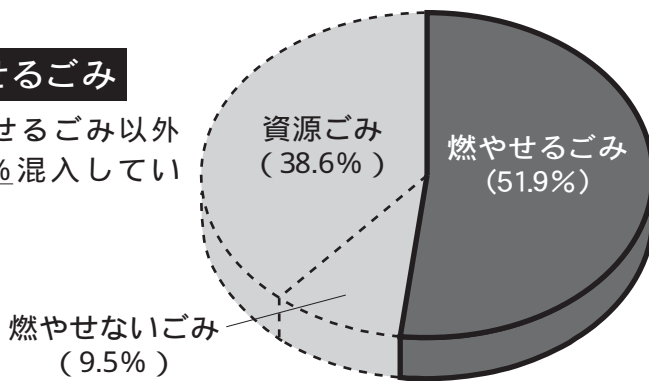


燃やせないごみ

燃やせないごみ以外が 29.1% 混入していました

燃やせるごみ

燃やせるごみ以外が 48.1% 混入していました



- 開いていきます。
- 市民と行政の協働
- 家庭でのごみ減量、資源回収の強化、受け入れやすい分別方法
- 環境教育
- ごみ減量や資源利用の啓発と普及
- コストの最大限の圧縮
- 単独処理施設、ごみ減量化によるコストの抑制
- 持続可能な住環境づくり
- 将来の負担を減らす処理方法、生成エネルギーの活用

4つのコンセプトに基づき取り組み

▽ごみを出さない取り組み

市民や事業所の皆さんのご協力が欠かせません。市は、ごみを出さない取り組みの周知活動のほか、その取り組みに対して可能な限り支援を行います。具体的には、ごみ・リサイクルステーションの整備助成や、新たに古新聞やダンボールなどの集

ごみを出さない取り組み

《生ごみ》

■ 堆肥化容器購入助成事業の制度拡大

今までは、1世帯最大2個までの助成でしたが、これからは購入後5年以上経過した場合、更新なども助成の対象とします。



■ ダンボールコンポストの利用促進

■ 電動式生ごみ処理機購入助成事業の創設

生ごみを投入し、電動で乾燥やかくはん等を行い、生ごみを約 1/7 ~ 1/20 程度まで減量・減容化する機械。温風で乾燥する熱処理式、微生物の働きで生ごみを分解するバイオ式、送風乾燥後にバイオ処理するハイブリッド式などがあります。今後、助成制度が決まり次第、お知らせします。

■ 事業者の生ごみ処理機購入助成事業の制度拡大

■ 学校給食共同調理所に生ごみ処理機の設置

調理所から出た生ごみを堆肥化し、花壇などに利用するとともに、環境教育へ連動させます。その他の公共施設は、順次導入を検討していきます。

《生ごみ以外》

■ 資源(集団)回収奨励補助の創設

古新聞やダンボールなどの資源(集団)回収は、町会(自治会)や子ども会を中心に取り組んでいただいておりますが、その活動をさらに推進するため、各団体で回収した量に応じて、市から奨励補助金を支給する制度です。

■ 事業系ペーパーリサイクルの促進を支援

■ リサイクルマーケットの開催

■ ごみの祭典での中古家具や自転車の販売



回収の支援制度の創設を行うなど、資源ごみの回収を市民と行政が協働して行っていく予定です。

▽生ごみへの取り組み

学校給食共同調理所での堆肥化や、各家庭や事業所での生ごみの自家処理への積極的な支援を行うとともに、学校や地域と連携しながら、小・中学生のうちから、ごみの資源化などへの意識を持ってもらうための環境教育に取り組みます。

▽持続可能な住環境づくり

そして、これらの取り組みが実践され、最少量となったごみを市が責任を持って収集します。また、燃焼系の中間処理方法を採用し、その際に発生する余熱を最大限回収し施設に必要な電力を発電するなど、コストを最大限に圧縮して、最少量となった残さを最終処分場に埋め立てて、持続可能な住環境づくりを目指します。



◆ 今、私たちの環境をめぐる状況は大きく変わりつつあります。将来にわたって安心して住み続けることができるまちを、市民の皆さんと行政が一緒になって作り上げて行くべきだと考えています。これが、岩見沢

市民や事業者の皆さんへのお願い

市民や事業者の皆さんには、これまでもごみの減量化にご協力をいただいておりますが、ごみの分別や資源回収等に、より一層のご協力をいただくことで、埋立ごみ量の削減を図っていきたく考えておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

- 資源ごみの分別を推進 ビン（無色、茶色、色つき）、缶（アルミ、スチール）、ペットボトル
- 燃やせるごみの分別を推進 紙くず、木くず、布くず、糸くず
- 古新聞、古雑誌、ダンボールの町内会等での集団資源回収の強化

モデル」の基本となる考え方です。

ごみは、最終処分場で埋め立てられますが、環境に与える影響を少なくするために欠かせないのがごみ処理施設（中間処理施設）です。

◆ このことについて、個別に郵送した資料に同封したアンケートで意見を伺っています。7月30日(土)からは市内9か所で市民説明会を開催します。その場で、市の検討状況を説明するとともに、市民の皆さんから

環境への取り組みについての市民説明会

これからの岩見沢市のごみのあり方についての説明会を下記のとおり実施しますので、皆さんの参加をお待ちしています。地域限定ではありませんので、皆さんのご都合の良い会場へお越しください。

なお、この広報紙をご覧になった時点で、既に終了している会場があることが考えられますが、個別に郵送でお知らせしていますので、ご了承ください。

期 日	時 間	会 場
7月30日(土)	午後2時	日の出コミュニティセンター(日の出3)
8月1日(月)	午後6時	まなみーる(9西4)
2日(火)	午後6時	上幌向地区多目的研修会館(上幌向北1-4)
3日(水)	午後2時	美流渡コミュニティセンター(栗沢町美流渡栄町93)
	午後6時	北ふれあいセンター(北3西11)
4日(木)	午後6時	幌向総合コミュニティセンター(幌向南1-1)
5日(金)	午後6時	南コミュニティセンター(南町80)
7日(日)	午後2時	栗沢文化センター(栗沢町南本町23)
	午後6時	北村環境改善センター(北村赤川595)

の質問や意見にもしっかりと耳を傾けてまいります。

また岩見沢モデルでは、次世代に生きる子どもたちへの環境教育や家庭での生ごみ堆肥化推進のための助成制度の充実、プラスチック製容器包装をはじめとする資源ごみの分別強化なども行っていきます。

もちろん、これ以外にも岩見沢モデルでの取り組みを検討していきます。岩見沢モデルの土台となる考え方は、市民の皆さんと一緒に作り上げていくことなのです。

問合せ先 市新処分場建設準備室

家庭での生ごみ堆肥化を応援します

家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器の助成制度を利用して、生ごみの減量に取り組みませんか。

対象となる方 市内に住んでいる方で、購入した容器を適正に維持管理できる方

対象となる容器 ●屋外で堆肥化する容器(コンポスト容器)
●室内でEM菌を使って堆肥化する容器(EMバケツ)

堆肥化のために必要な消耗品は対象となりません。また、電動式ごみ処理機については、制度が決まり次第、お知らせします。

助成金の額 1個あたり購入金額の9割。ただし、上限額は6,600円

助成する個数 1世帯2個まで

助成申請に必要なもの 印鑑、購入したときの領収書、助成申請書、助成請求書

口座番号がわかるものを持参してください。

申請・問合せ先 市廃棄物対策課リサイクル推進係

買い換えの場合など、前回の購入日から5年を経過すれば、再度助成を受けられるように制度を拡大しました

アンケートにご協力を

個別に環境への取り組みに関する資料を送付していますが、その中にアンケートを同封しています。

そのアンケートは、今後のごみ処理の方法などを決定する中で、市民の皆さんの意見等を反映させるために、とても重要になりますので、8月12日(金)までに回答をお願いします

◆ プラスチック製容器包装を分別収集 ◆

プラスチック製容器包装とは、商品の包装や容器などで、対象となる商品には目印となる「プラ」のマークが付いています。

現在、燃やせないごみの中に含まれていますが、今後は「プラスチック製容器包装」として分別して収集します。出し方は、袋にまとめて入れ、決められた収集日にごみステーションに出してください。収集後は、混入物を除去し、圧縮こん包してリサイクル業者に引き渡します。

現在、北村・栗沢地区に加え、岩見沢地区の一部町会(自治会)で実施していますが、全市一斉に実施する時期・分別方法は、あらためてお知らせします。

